

第20回長野県クラブユースサッカー選手権大会（U-14）

大会要項

1. 主 旨 長野県サッカー協会及び長野県クラブユースサッカー連盟は長野県の将来を担うユース年代の少年達の、サッカー技術と向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第3種加盟登録チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 主 催 一般社団法人 長野県サッカー協会
3. 主 管 長野県クラブユースサッカー連盟
4. 後 援 上田市、白馬村、菅平高原観光協会、株式会社モルテン
5. 期 日 2014年8月14日（木）・15日（金）・16日（土）・17日（日）
9月15日（月）・28日（日）、10月18日（土）・19日（日）
表彰式：2014年9月28日（日）・・・決勝戦終了後
6. 会 場 白馬スノーハープ、切久保第2、西山、菅平高原グラウンド
7. 参加について 長野県クラブユースサッカー連盟に加盟する全チームに当大会への参加を義務付ける。
8. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会にチーム及び選手は第3種加盟登録し、かつ日本クラブユースサッカー連盟および長野県クラブユースサッカー連盟に加盟しているチームであって次の条件を満たすものに限る。
①参加選手は、他クラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
②2000年4月2日以降の出生者を対象とする。
③出場チームの同一組織（JFAクラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず出場を認める。
JFA認可通知書の写しを申し込み併せて提出すること。
④選手は公益財団法人日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
⑤所属チームの代表が、身体人物共に適性と認めた者。
⑥2014年7月13日までに大会参加申込みを完了したチーム。
9. 表 彰 優勝チーム並びに準優勝チームには優勝杯並びに準優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。及び賞状を授与する。
3位チームには賞状を授与する。
10. 北信越大会への出場について
1位～3位チームは、第9回北信越クラブユースサッカー新人大会への出場権を与える。また、4位～8位のチームには、第25回北信越クラブユースサッカー新人フェスティバルへの出場権を与える。

11. 競技方法

①参加全チーム（全国大会出場チームは予選免除）を 2014 長野県クラブユースサッカー選手権大会（U・15）の成績順位で A～F までの 6 グループに分けリーグ戦を行い、各グループの上位 2 チームと各グループ 3 位の中から成績上位 3 チームが決勝トーナメント戦（16 チーム）へ進出する。尚、各グループ 3 位チームの決勝トーナメントへ進出するチームは、各グループ上位チームとの成績による。

②ルールは公益財団法人日本サッカー協会発行の「サッカー競技規則 2013/2014」による。

③試合時間は、60 分（30－7－30）とする。

競技時間内に勝敗が決まらない場合

予選リーグ・・・引き分けとする。

決勝トーナメント・・・PK 戦方式により勝敗を決定する。但し、準決勝、決勝戦においては 5 分間休憩後 10 分の延長戦を行い、なお決まらない場合は PK 戦方式により勝敗を決定する。

リーグ戦の成績は次のプライオリティで決定する。

- 1) 勝点は、勝ち＝3 点 引分け＝1 点 負け＝0 点
- 2) 勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。
- 3) 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。
- 4) 3) でも同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引き分けの場合はリーグ戦終了日に抽選により決定する。

④警告・退場

本大会中に警告の累積が 2 回になった選手は次の 1 試合に出場できない。

退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会（または競技委員会等の規律委員会に代わるもの）で決定する。

⑤選手のエントリー変更、追加は、各チームが行う今大会第一試合開始前日 18：00 までに 1 回限り変更、追加を認める。それ以降の変更、追加は認めない。また背番号のみの変更はできない。8 月 13 日 18：00 までに変更登録用紙を大会事務局へメールで送信し、かつ試合ごとにメンバー表と一緒に提出すること。

⑥第一試合については試合開始 45 分前までにメンバー提出用紙に、先発する選手に○印をつけて本部に 2 部提出する。

それ以後の試合については前の試合のハーフタイム終了後とする。

⑦試合に参加できる選手は 30 名以内とする。（交代選手は、最大 19 名とする。自由な交代は採用しない。）

⑧ベンチの人数はメンバー提出用紙に記載された選手 30 名とスタッフ 5 名とする。

- ⑨選手は試合毎に選手証で確認する。選手証のチェックは、試合開始 7 分前に会場責任者が行なう。選手証の不携帯、若しくは選手証に写真を貼っていない場合は出場を認めない。
- ⑩参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- ⑪試合成立は、試合開始時に 11 名出場すること。
- ⑫用具のチェックは、試合開始 5 分前に本部前で行なう。
- ⑬フィールド内での練習は、第 1 試合においては試合開始の 30 分前から 10 分間。他の試合は、前の試合のハーフタイムのみとする。
交代選手のウォームアップは、ボールを使わないでベンチ後方で行なうこと。
(ベンチ裏が狭い等困難な場合はグラウンドの本部指示による)
- ⑭交代用紙は、記入漏れが無いように選手・監督の氏名は全て書くこと。
交代でフィールドを退く選手は近いタッチラインから背番号を見せて出ること。速やかにベンチに戻り他の衣服を着用すること。
ベンチ内ではユニフォームの上にジャージ等を着ること。
- ⑮アクセサリ類の禁止。それ以外でも主審が危険と判断した場合は外すこと。
この場合、当該選手が競技開始時間に間に合わなくても競技を開始する。脛当て用のテーピング（ストッキング同色のみ）は認める。（ゴミの処理は確実に行うこと。）
- ⑯チームベンチは本部席を背に組み合わせの左右とする。
- ⑰天候等不慮の事故等により試合を継続することの可否は、主審が判断するが再試合の実施及び日時については理事会を招集し決定することとする。
- ⑱大会中の不慮の負傷等については応急処置を行うが、それ以後の怪我等の責任は一切負わない。各チームで対応すること。

12. 審 判

- この大会の審判は公益財団法人日本サッカー協会に登録した審判員にて行う。
- ①各チーム帯同審判制とする。
 - ②各チームは 2 名の審判員を必ず登録する。
 - ③主審は 3 級以上とする。
 - ④審判員は代表者ミーティングに参加し、その後審判団の打ち合わせを行い、5 分前には選手及び用具のチェックを行い試合終了後は当該ゲームの反省会を行うこと。
 - ⑤審判証のチェックを本部役員が行う。審判証の不携帯、もしくは審判証に写真を貼っていない等の不備がある場合は所属チームの今大会出場を認めない。
 - ⑥全試合について、全審判員は審判報告書へ氏名、審判証 NO を正確に記載すること。又、警告、退場があった場合は、重要事項報告書へ必要事項を正確に記載する。

13. その他

試合結果記入用紙へ必要事項を記載し、主審署名欄へサインを行う

- ・新品の試合球を各チーム 1 個用意する。(ペルーダ 5000 芝用が望ましい)
- ・競技運営担当チームは、試合結果を試合結果記入用紙へ記載し、主審署名欄へサインをもらう。
- ・ベンチ及び本部席は禁煙。喫煙は指定された所定の場所で行うこと。
- ・手洗い場所、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
- ・ごみの後始末は各チームの責任で行うこと。
- ・試合開始前に両チームの保護者に対してマナー遵守を依頼する。保護者の応援は原則として、ベンチの反対側とする。
- ・駐車場については、大会運営委員の指示によること。

14. 宿泊

8 月 14 日 (木)・15 日 (土) もしくは、8 月 16 日 (土)・17 日 (日) を白馬にて 1 泊 2 日で行い、予選リーグ出場の全チームが宿泊することを義務と致します。

10 月 19 日 (土)・20 日 (日) を菅平にて 1 泊 2 日で行い、予選リーグ上位 8 チームを除いた準加盟を含む全 25 チームが宿泊することを義務と致します。

16. 大会、宿泊に関する申込み問い合わせ

【大会事務局 連絡先】

第 20 回長野県クラブユースサッカー選手権大会 (U-14) 大会事務局
宮下 勇

携帯 : 090-4612-9887

E-mail : i.m-miya@space.ocn.ne.jp